

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令に基づくもの)

許認可等の名称	液化石油ガス販売事業者の認定
根拠法令・条項	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 第35条の6 第1項
所管課	予防部 危険物保安課
審査基準	法第35条の6第1項の規定による保安確保の方法等の認定については、同項に該当していることを認定の基準とする。
標準処理期間	30日
標準処理期間を設定できない 場合の理由	